

# 人権教育だより

## 第80号

発行 長野県教育委員会  
編集 教学指導課心の支援室  
人権支援係

発行人 永原 経明  
長野市大字南長野字幅下692-2  
電話 026-235-7450  
FAX 026-235-7495

**特集** 文部科学省人権教育研究指定校 2年間の取組  
人権意識の高揚を目指すポスター及び作文の審査結果

平成24・25年度文部科学省人権教育研究指定校



## 9年間を見通した人権教育 —安曇野市立三郷小・中学校の取組—



### 1 小・中学校の連携

三郷小・中学校は、それぞれ市内最大規模の学校であり、1中学校区1小学校として教育の歴史を重ねてきた。小中連絡会などによる定期的な情報交換や、中1ギャップ対策および不登校生支援としての小・中学校兼務の職員配置など、距離的にも近い特性を生かしている。このような背景の中で、人権教育を視点にした小中連携も図るべく、小・中学校合同の人権教育研究会を設置して、児童・生徒の実態を人権教育の視点をもとに検討し、願う子どもの姿を共有化したり、小・中学校の職員が合同で人権教育の研修を実施したりしてきた。

### 2 学び合いを大事にした学習活動

学び合いとは、ペアや小グループ、学級全体などでの学習場面を設定して、互いの考えや情報を発信し合い、自分の考えを深めたり追求を見直したりして、学習課題を解決していくことであると考えている。このような、学び合いを大事にした学習活動を通して、他の考えに共感し、認め合うよさに気づきながら、相手の取り組みや考えに共感し、認め合って、学習課題に取り組んだり自分の考えを深めたりする姿につながっていくと考えた。また、一人一人の取り組みや考えが学習の中で位置づけられることは、自尊感情の高まりにもつながると考えた。そこで、どの教科・領域においても、小・中学校ともに「学び合い」を大事にした学習活動に取り組んできた。

### 3 体験的な学習における自他の振り返り

コミュニケーション力や人権にかかわる知識を向上させながら、日々のさまざまな体験的な学習(日常生活における直接的あるいは間接的な体験のすべてととらえた)において、自分と他(友だち、先輩や後輩、家族、地域の方など)の姿を、相手意識を大事にした人権教育的な視点から振り返り、自他の言動のよさに気づくことを積み重ねていくことで、身近な人権問題に遭遇したときにそれを解決していこうとする意欲や実践力につながっていくのではないかと考えた。

そこで、小学校では、体験的な学習を積極的に取り入れて心の経験を蓄積し、授業や単元の終わりに振り返りを位置づけて自尊感情を高めたりすることに力を入れてきた。中学校では、特別活動や道徳の時間を中心にして、自他の取組や考えを振り返ることに力を入れてきた。



## 4 コミュニケーションスキル教育を取り入れた人間関係づくり

中学校で実施したソーシャルスキル尺度調査やQ-Uの結果からうかがえた生徒の実態から、小学校で取り組んでいた「話す」「聴く」「質問する」「自己主張」などの仕方を段階的に学習するコミュニケーションスキル教育が、中学校でも必要だと気づいた。そこで、小・中学校職員が同じ講師の先生からコミュニケーションスキル教育に関する研修を受けたり、小・中学校で同じ本を購入して読んだりするなどしてコミュニケーションスキル教育の研修を進めてきた。

また、小・中学校が共に、コミュニケーションスキル教育の内容を位置づけた人権教育の年間指導計画を作成して、9年間の見通しをもって学習ができるように情報を交換してきた。さらに、コミュニケーションスキルを学ぶだけでなく、構成的グループエンカウンターも取り入れながら学習ができるようにした。児童・生徒の実態に応じながら構成的グループエンカウンターに取り組むことは、学習した心地よいコミュニケーションスキルを活用したり、友だちの性格や考えの相違に共感し合ったりして、互いを認め合う雰囲気を醸成していくのに効果的であると考えたからである。



このような取り組みを通して、学んだコミュニケーションスキルを意識し続けたり日常生活の中で一般化したりして、よりよい人間関係をつくっていくためには、継続的な学習が必要であることがわかってきた。そこで、小・中学校において、同じコミュニケーションスキルの習得を目的にした学習でも、児童生徒の実態に応じて活動の内容を考えながら、繰り返して学習することを大事にしてきた。

## 5 実践事例

### <小学校4年生：体育>

(1) 単元名 「ネット型ゲーム『プレルボール』」

(2) 授業のねらい(本時の主眼)

ボールをつなげるようになってきた子どもたちが、動きを作战盤で考えたりチーム練習をしたりすることを通して、チームで協力して試合を楽しむことができる。

(3) 授業における人権教育の視点

○ゲーム中に仲間のプレーや頑張りに気づき、意識して声をかけ合うことを通して、成功しても失敗しても次のプレーに前向きにつなごうとする。

○振り返り場面でよかったことやうれしかったことを記述したり、チームのベストプレー賞を決めたりすることで、チームへの所属感を高めたり自尊感情を高めたりすることができる。

○作战タイムにおいて、自分はチームのためにどんな動きができるのかについて仲間に伝えることで自分の役割を自覚するとともに、自信をもって試合に参加することができる。

(4) 実践から得られた効果<取組後に見られるようになった児童の姿>

以前よりも自分から友だちにかかわっていこうとする姿が見られるようになった。また、友だちのよい姿に賞賛の声をかけたり、友だちの失敗に対する温かい声かけをしたりする姿が多く見られるようになり、学級の温かい雰囲気を醸成できたとともに、いろいろな活動に前向きに取り組める姿につながった。

### <中学校3年生：特別活動>

(1) 主題名 「3年〇組のこれから」

(2) 授業のねらい(本時の主眼)

各自が決めた学習への取り組み計画に沿って実践してきた生徒たちが、自分たちの取り組みを振り返る場面で、自分や友だちの取組の頑張りや悩みを聞き合ったり、保護者からの手紙を読んだりすることを通して、進路実現に向けてさらに学習を頑張っていこうとする意欲を高める。

### (3) 授業における人権教育の視点

- 頑張ったことや困難点などを観点として、自分の取組について素直に振り返ることができる。
- 自分や友だちの進路実現に向けた取組について意見交換し、その頑張りや悩みを認め合うことができる。
- さまざまな人たち(親や友だち、教師)の励ましに支えられながら、主体的に自分の進路実現に向けて取り組んでいこうとする力を育むことができる。

### (4) 実践から得られた効果<取組後に見られるようになった生徒の姿>

授業後に実施したQ-Uの結果からは、次のようなことがわかってきた。なお、前回のQ-Uは、本年度の5月に実施している。

- 学級意欲プロフィールでは、どの観点の得点も、全国平均を大きく上回るようになった。
- 学級生活満足群に属する生徒数がかなり多くなった。特に、非承認群にいて心配していた生徒が、満足群に属することができた。
- 学級への所属感や、担任との関係、学習や進路に関する意欲については、かなり望ましい方向に変化した。また、教職員の観察から、学習に対して集中して前向きに取り組んだり、悩みを相談し合ったりする生徒の姿が多く見られるようになったと感じている。

さらに、研究の重点を大事にしながら同じような取組をしてきた他学年の学級では、「人権についての学習をしよう」と言うと、喜んで取り組む姿が多く見られるようになった。

人権問題について学ぶということは、堅苦しいことではなく、自分たちをよりよい方向に変化させることができる学習であるという雰囲気が醸成されつつあると考える。



## 6 取組の効果

- 小中の両校で願う子どもの姿を共有することで、小・中学校9年間を通して、三郷の子どもの成長を見守るという意識が教職員の中に育ってきた。また、人権教育の9年間を通じた全体計画、各学年の年間計画を作成したり、小・中学校の教職員が合同で研修を行ったりするようになったことで、小・中学校において三郷地区の子どもを共に育てるという環境が整えられてきた。
- 人権教育は全ての教育の基本であるので、今後は更に様々な場面における小中連携を活発化させると共に、人権教育を窓口として、その他の教科や学力向上についても共同で取り組んでいこうという意欲につながってきた。
- 地区毎の人権学習会や学社連携の人権教育活動に力を入れている地域であるので、今後は、地域との連携を視野に入れて、学校だけでなく三郷地区全体で子どもを育てていく人権教育を推進していこうという雰囲気が出来つつある。



◎この号に掲載した安曇野市立三郷小・中学校及び飯山市立城南中学校の実践は、文部科学省のホームページにも紹介されています。また、本年5月より各地区において順次行われる、学校人権教育研修会等において、三校の取組をまとめた「実践事例パンフレット」を各校にお配りします。どうぞご活用ください。

平成24・25年度文部科学省人権教育研究指定校



# 人権教育の視点に立った学校づくり

## —飯山市立城南中学校の取組—



### ○特色ある実践事例の内容

ここでは、指導構想に沿った直接的指導、間接的指導、日常指導のなかから、平成25年11月1日(金)に公開した事例(直接的指導、日常指導)を中心に紹介する。

#### (1) 直接的指導

○障がい者の人権や同和問題などの具体的な人権課題に即した個別的な課題を生徒が主体となって追究する活動をしながら相手を思いやる心を育てるための道徳の取組

主題名「ハンセン病問題について考えよう」 3年生 (全4時間)

主価値：4－(3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に向けて努める。

ハンセン病についての正しい知識を身につけながら、ハンセン病元患者の人々の立場や気持ちに寄り添って差別の不当性や偏見の不条理さとこれからの自分の生き方を考えることができるよう、資料中の登場人物の思いや気持ちをワークシートの吹き出しに書いて意見交換し合う学習を構想した。

第3時(事例)は、資料「強制収容された日」から、ハンセン病元患者の証言を元に、強制収容を止められなかった父の気持ちを考えたり、強制収容された堅山さんの気持ちに寄り添ったりすることを通して、元患者やその家族を含めた差別の不当性や偏見の不条理さに気づく。

<11月1日(金)の公開事例 第3時>

友だちの意見を聞いて自分の考えを深めていった S5 生の学び

<資料2の場面>

T：お父さんに「二度と帰ってくれるな」と言われてから、堅山さんはずっと療養所で生活をしています。

堅山さんは、どういう気持ちで、療養所で過ごしたと思いますか。吹き出しに堅山さんの気持ちを書いてみよう。(机間支援)

S5：(「名前が変わり、肉親にももう会えない。だとしたら生きている意味がない」と吹き出しに書く。)

T：考えを発表しよう。(生徒の考えを板書で整理する)

S6：ハンセン病にかかっている間、ここから出られない。

S7：お父さんに迷惑がかかるから帰れない。

S8：一度でも家族に会えたからそれでいい。諦めてここで生きていく。

S5：(友だちの発言を聞きながら、教師の板書を見る)

S9：いつか故郷に帰れると思うから、それまで頑張る。

S5：(S9の発言に軽く頷く)



資料2の場面では、「生きている意味がない」と記入した自分と同じように、絶望感でいっぱいであつただろうとする堅山さんの気持ちに寄り添う友だちの考えに納得しながらも、「いつか帰れる日を夢見て頑張る」と発言した S9 生の考えにも共感している姿が伺える。

このようにS5生は、友だちの考えを参考にしながら、堅山さんや家族の心の痛みや感情を共感的に受け止めて自分の考えを深めていくことができた。その後、「自分がハンセン病元患者なら、誰に対してどんなことを言いたいのか」との問いかけに対してS5生は、「政府や県に対して、なぜ隔離という政策を選んだのか」と答え、ハンセン病元患者へ差別の不当性や偏見の不条理さに対して自分の考えや疑問を持つことができた。

## (2) 日常指導

### ○いろいろな考えがあることを尊重しながら互いの意見を気軽に言い合えることができる全校生徒集会でのパネルを交えたフリートークの事例

本校では、今年度の生徒会スローガン「Evolution(進化)」を受けて、これまで連絡事項が主だった全校生徒集会に、行事等への取組について意見交換し合うフリートークを位置づけている。

<11月1日(金)の公開事例> P:パネラー生徒 F:フロアー生徒

司会：今日のフリートークでは、この半年間で自分に自信や誇りが持てるようになったことやこれから先、自信や誇りをもちたいことを意見交換し合ひましょう。前回以上に皆さんの積極的な発言をお願いします。まずは、パネラーの4人にこの半年間で自分に自信や誇りが持てるようになったことを話してもらいます。最初にP1さんお願いします。

P1：私がこの半年間で自信が持てるようになったことは発言です。2年生になって、これまで以上に勉強を頑張りたいという気持ちが出てきて、1年生の時よりも積極的に発言をするようにしてきたら、あまり恥ずかしくなく発言できるようになってきました。

司会：そうですね、私もできるだけ発言しようとしていますが、まだ少ないのでがんばります。(中略)パネラーの皆さん、ありがとうございました。今度は、フロアーの皆さんに伺います。

F1：僕がこの半年間で自信が持てるようになったことは、気配りと目配りです。3年生になって、清掃以外でも廊下や教室に落ちている物を拾ったり自分から進んで物を片付けたりしようと動いています。

司会：素晴らしい心がけですね。3年生として後輩の手本になるように行動しているF1君を私も見習っていいと思います。他にどうですか？

F2：僕は、この半年で苦手な教科の勉強を集中して勉強するようになりました。そのおかげでテストの点も上がってきていて良かったです。

司会：はい、P3さんどうぞ。

P3：今のF2君の意見に私も共感できます。さっき話したように、私も苦手な教科の勉強を頑張って、テストの点が上がってきています。

司会：私も苦手な教科の勉強を頑張りたいと思います。他にどうですか？

F3：私は、今もそうですが、こうやって全校の前で発表できることが自信になってきています。(以降略)



## (考察)

昨年度からの人権学習月間におけるパネルディスカッションでの経験もあり、回を重ねる毎に意見を気軽に言える雰囲気生まれ、この半年間で自信や誇りが持てるようになったことやこれから先、自信や誇りをもちたいことをパネラーを交えて意見交換し合うことで、互いの成長や考えに共感し、発言できた自分に自信を持つ姿が見られた。また、発言する生徒はフロアーの中央を向いて話し、聞く生徒も発言者を見て聞き、発言後には拍手をし合うことが自然にできるようになってきている。



# 「そうだね」は魔法の言葉

## —丸子北小学校の取組—

上田市立丸子北小学校では、「なかよく助け合う子」「進んで学び、自分の考えが言える子」「最後までやり抜く子」を学校目標にして日々の実践を行っています。人権教育では特に「人を大切にする教育を通してより良い人間関係を築く」を重点目標の1つとして取り組んでいます。この学校目標、重点目標を受け、人権教育的な視点で「なかよしアンケート(児童)」と「先生方による児童の見取り」の両面から自校の児童の考察を行ってきました。そこで、明らかになってきた児童のとらえは次のようになります。

### 児童のとらえ

あいさつがしっかりでき、友だちの気持ちをわかって、励ましてくれる子が多くいます。一方で「ありがとう」が言えても「ごめんね」が言えない、「嫌なことを言われてもされても自分の気持ちが伝えられない」などの子どもの実態があります。

以上のことから、丸子北小学校では、「友だちとのコミュニケーション能力の育成」を中心課題として、平成25年度は取り組んでいくこととしました。1年生では、入学当初から、同じ出身園同士で集まり、なかなか友だち関係を広げられない様子が見られ、担任は、友だちの作り方や誘い方を教えていかななくてはならないと感じました。そこで、対人関係や集団生活のマナーを意識した構成的グループエンカウンター等を学級づくりに積極的に取り入れてきました。活動を繰り返し、継続的に行う中で、子どもたち同士の関わりが広がってきたことを感じました。しかし、仲良く遊びたいのに、ちょっかいを出してしまうことがありました。子どもたちが、相手の話を聴いたり、受け答えしたりすることがうまくできないことが要因ではないかと気付いた1年担任は、「そうだね」と自分を見てうなずきながら聴いてもらう活動を通して、その心地よさを体験し、上手な聴き方を身につけようとする気持ちを高めることを願い、上手な聴き方「そうだねゲーム」という学習を構想しました。その様子を紹介します。

### ウォーミングアップ

・ショートゲームをして、気持ちをほぐす。「ぞうさんのさんぼ」「おちゃらか ほうい」「アルプス一万尺」

仲間を意識した声かけがいっぱいありました。

### インストラクション

・「そうだねゲーム」のやり方を説明して、実際にやってみる。



友だちが言ったことに、「そうだね」と答える時は、①笑顔で、②相手の目をみて、③うなずいてみましょう。



上手な話し方は、ゆっくり、はっきり、大きな声で相手にわかるようにするんだっだね。

### エクササイズ

・ペアになって自分のいいところや得意なことを話す。相手の話に「そうだね」と聴く。

自分のいいところを話す時、照れている子どももいましたが、「そうだね」と声をかけてもらい、お互い笑顔になっていました。

### シェアリング

・「そうだね」と言った時、Mさんは「心があたたかくなりました」と発表しました。逆に「そうだね」と応えてもらって、Sさんは「恥ずかしかったけど、言われてうれしかった」と素直な気持ちを発表しました。



「そうだね」は、お互いの心を温かくする、魔法の言葉。先生の一言に大ききうなずき子どもの姿がありました。

◎友だちとのコミュニケーション能力の育成のために、個々の子どもの実態に応じた、継続的・計画的な活動を実践することが、子どもの変容につながっていることを感じています。その変容を教師が、しっかりと見とどけ、ほめることが子どもの日常的な態度として育っていくことを丸子北小学校の実践から学ばせていただきました。

# 人権教育Q&A

## 同和教育と人権教育をつなぐ

### Q1 同和教育とは？

同和教育は、社会の中に根強く残っている部落差別をなくすために生まれた教育であり、そのことに今も変わりはない。しかし、私たちの周辺には部落差別以外にも、いじめや仲間はずしがあり、心身に障がいをもつ人、女性、外国人に対する差別など、さまざまな差別がある。

同和教育は、このように、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、すべての人間が自由で平等に生きられる社会の実現をめざす教育である。

したがって、学校における同和教育では、部落差別や身の回りにあるさまざまな差別を具体的に取りあげ、知的理解にとどめず、差別されている人々の心の痛みに共感し、差別撤廃を自己の課題として日々実践できる力を育成していくことが大切である。そのためには、幼児期より一貫して、差別を許さない豊かな人権感覚を育てることが重要である。(長野県教育委員会「同和教育を進めるために(平成5年3月発行)」より)

### Q2 人権教育とは？

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号。以下「人権教育・啓発推進法」という。)では、人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」(第2条)をいうものとしている。この定義についても、より具体的にとらえることが必要である。

国連の「人権教育のための世界計画」行動計画では、人権教育について、「知識の共有、技術の伝達、及び態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために行う」ものとし、その要素として(a)知識及び技術—人権及び人権保護の仕組みを学び、日常生活で用いる技術を身に付けること、(b)価値、姿勢及び行動—価値を発展させ、人権擁護の姿勢及び行動を強化すること、(c)行動—人権を保護し促進する行動をとることが、含まれるものとしている。

これらを踏まえれば、人権教育の目的を達成するためには、まず、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要となる。また、人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要となる。さらに、こうした知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そしてその意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成することが求められる。(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ](平成20年3月)より)

### Q3 同和教育と人権教育をつなぐ

部落差別をなくし、人権が尊重された社会の実現をめざして取り組まれてきた同和教育は、日本における優れた人権教育であるといえる。これまで、同和教育においては、「差別の現実に深く学ぶ」姿勢を大切にし、同和教育を中心に「差別をしない、させない、許さない」ための様々な取組を行ってきた。その結果、部落差別反対の考えが浸透し、人権問題について真剣に考えようとする人も確実に増えてきた。

今後は、学習者が、被差別者の心の痛みに共感しながら、被差別者としての自分と向き合い、主体的に人権問題解決に向かう姿勢を育てる取組、「人権はすべての人の共通課題であり、すべての人が人権の主人公である」とする人権教育の視点が大切である。

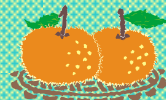
「差別をなくす」ための同和教育を、「人権を尊重する」ための人権教育へ、言い換えれば、「マイナスからゼロ」をめざす同和教育を、「ゼロからプラス」への人権教育へとつなぎ、「自分と他人、一人一人を大切にする」社会へとつないでいく。それぞれの地域・学校における、「いまここから自分から」の人権教育が、我々に求められているのである。



—平成25年度「全国中学生人権作文コンテスト県大会」長野県教育委員会賞の作品を紹介し—

# 「他人の為にできる事」

大町市立仁科台中学校 3年  
飯沢 彩希(さき)さん



私には病弱な妹が一人います。全てにおいて私とは正反対な妹です。いつでも自分の事に他人(ひと)の事を優先して考えて、行動に移してきました。私は、どちらかというとまず自分の気持ちを優先して考えてしまい、他人の事を考えるのが後回しになっていました。そんな私の考え方を変えさせたのは妹のある行動でした。

妹には、ぜんそくと重度のアレルギーがあります。ちょうど去年の今頃から体調がどんどん悪くなり、学校にもあまり行けなくなりました。毎日の様に病院に通い、胃カメラのようなつらい検査も受けました。病気を治す為に一生懸命頑張っているのに熱は全然下がってこないし、腹痛やじんましんも良くならず、つらい日々が続きました。そんな日々の中で運動会が近づいて来ました。もちろん妹は、運動会に参加する事はできません。私は正直なところ、運動が得意ではないので、運動会に参加しなくてもいい妹の事を少しうらやましく思っていました。そして妹も、運動が得意ではないので、運動会に参加しない事を喜んでいいると思っていました。ある時、お父さんが妹に、

「運動会に出られないのは残念だけど、まだ来年もあるし、運動得意じゃないからある意味ラッキーだと思えばいいじゃねえか。」と言いました。それを聞いた妹は、ただ悲しそうに、

「ラッキーだなんて思った事ないよ。私が休めば、係の仕事だって誰かが私の分もやらなくちゃいけないくなって、皆に迷惑かけちゃ

う。今、私が少しでも皆の為にできる事、考えなくちゃ。」

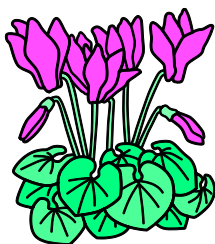
そう言った妹の話を聞いて、私はびっくりしました。とてもそんな答えが返ってくるとは想像できなかったからです。次の日から妹は、三十八度の熱があり、ぜんそくも出ているのに、毎日コツコツと部屋で何かを作っていました。運動会まであと一週間位になった頃、それは完成しました。模造紙一枚に白虎と鳳凰が向き合い睨み合っている絵。その片隅には『真剣勝負』の文字。すごく迫力のあるものでした。妹の少しでも皆を応援したいという気持ちがすごく伝わってきました。

私は、妹の絵と想いに圧倒されて、私も何か他人の為にできる事はないのか考えるようになっていました。

私は今、吹奏楽部に所属して、バリトンサクスを担当しています。三年生なのでもうすぐ引退ですが、私が居なくなったら、バリトンサクスは入ったばかりの一年生の子一人になってしまいます。そうなった時にその子が一人でも困らないように、自分がその子の立場だったら、どういう風に教えて欲しいかという事に気を配りながら、基礎から丁寧に教えています。今までの自分だったら、相手の立場に立った教え方はできなかったかもしれません。でもそういう事を考えて行動できるようになった事は、一つの大きな変化だと思います。他にも、妹への接し方も変わりました。今までは、私も部活などで疲れ

て帰ってくるので、妹に勉強を教えたとやわられても、面倒であまり教えてあげませんでした。でも今は、積極的に声をかけて、どうやったら分かりやすく教えられるか気をつけながら教えています。また、小学校の音楽会が近いので、楽譜の読み方なども教えています。妹の体調が、少しでも早く良くなって、音楽会に参加できれば良いなと思っています。

今回、私は妹にたくさんの事を教わりました。自分の権利を主張するだけではなく、他人の為に何ができるかを考えながら行動する事の大切さ。そして、今自分にできる事を精一杯やる事の大切さ。更に、物事を悪い方へ考えるのではなく、前向きにとらえて努力する事の大切さ。これらを胸にこれから行動していきたいと思えます。そして私は、お姉ちゃんなので、妹のお手本になれるよう頑張っていきたいと思えます。





# 人権意識の高揚を目指すポスター及び作文の審査結果

## 【応募状況・審査結果】

今年度、ポスターは514点、作文は55点の応募がありました。小、中、高等学校別の応募状況、入選者一覧は、下記のとおりです。ご応募いただいた学校、児童生徒の皆さんに感謝申し上げます。

なお、中学生の作文については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において、15,396編の応募があり、大町市立仁科台中学校3年飯沢彩希さんの「他人(ひと)の為にできる事」が教育委員会賞に選ばれました。(前ページに掲載)(以下敬称略)



最優秀賞 上田市立川辺小学校  
2年 鈴木 穂乃佳



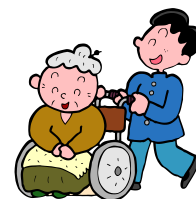
優秀賞 飯山市立飯山小学校  
2年 渡邊 沙月



優秀賞 須坂市立墨坂中学校  
3年 下崎 まな佳

## 【応募点数】

校種	小学校	中学校	高等学校	合計
ポスター	449	50	15	514
作文	55	—	—	55



## 【入選者一覧】

賞	ポスターの部	作文の部
最優秀賞	鈴木穂乃佳 (上田市立川辺小学校2年)	小山 凜乃 (千曲市立埴生小学校6年)
優秀賞	渡邊 沙月 (飯山市立飯山小学校2年)	ホルト・フォレスト・海 (野沢温泉村立野沢温泉小学校4年)
	下崎まな佳 (須坂市立墨坂中学校3年)	芝内 澪音 (中野市立日野小学校1年)
優良賞	倉升 一羽 (上田市立川辺小学校2年)	茂木 舞海 (佐久市立野沢小学校6年)
	吉原 陽良 (松本市立旭町小学校5年)	阿部知比呂 (富士見町立境小学校5年)
	井上 瑞希 (阿智高等学校2年)	小林 舞香 (中野市立日野小学校4年)
奨励賞	佐藤 友希 (小海町北相木村南相木村中学校組合立小海中学校1年)	坂口 優凧 (佐久市立野沢小学校6年)
	吉川つづり (南箕輪村立南箕輪中学校1年)	下崎 日菜 (上田市立川辺小学校2年)
	金上 壮汰 (南箕輪村立南箕輪中学校1年)	大川あおば (富士見町立境小学校5年)
	渡辺 拓巳 (南箕輪村立南箕輪中学校2年)	松木ひな乃 (長野市立古里小学校3年)
	原澤 朱星 (中野市立日野小学校2年)	
	野田 歩夢 (長野市立古里小学校5年)	
	竹田 純愛 (飯山市立飯山小学校5年)	
	駒津 広和 (須坂市立墨坂中学校2年)	
	上島 理佐 (茅野高等学校1年)	

# 長野県人権啓発センターを ご利用ください

## 平成26年3月中旬に、リニューアルオープンします

長野県人権啓発センターでは、近年の少子・高齢化、国際化、情報化など、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応する展示リニューアルを行います。

多様な人権課題に関するパネル展示のほか、人権に関する学習会を実施したり、ミニ企画展の開催などが可能なオープンスペースを拡充いたしました。

学校現場でのご見学、ご利用をお待ちしております。



### パネル展示、体験コーナー

○私たちの生活の身近にある人権課題を分かりやすく説明し、自分のこととして考えていただけるパネル展示となりました。(同和問題、子ども、女性、インターネットと人権など)



【フロアイメージ】

○障がいのある方、高齢者、妊婦の方の立場をより理解していただくための体験キットを導入しました。

### オープンスペース、学習室の充実

○100インチの電子黒板を導入し、人権に関する勉強会、セミナーなど、より充実した形で実施できるようになりました。(40名程度の課外学習として利用可能です。)



【パネルイメージ】

○フリースペースも拡充し、人権に関するミニ企画展なども可能になりました。(人権に関する作文、ポスター展など)

○学習室は、人権に関する書籍閲覧や人権啓発DVDの鑑賞などに加え、タブレット端末による資料閲覧などにもご利用いただけます。



【電子黒板イメージ】

お問い合わせ・申込み先

長野県人権啓発センター (〒387-0007 千曲市屋代 260-6 長野県県立歴史館内)

TEL 026-274-2306/026-274-3232 (人権相談専用電話) FAX 026-274-2309